（選挙運動に関する支出金額の制限額）

第百二十七条　参議院比例代表選出議員の選挙に係る法第百九十四条第一項 に規定する政令で定める額は、五千二百万円とし、その他の選挙に係る同項 に規定する政令で定める金額（以下この条において「人数割額」という。）及び同項 に規定する政令で定める額（以下この条において「固定額」という。）は、次の表の上欄に掲げる選挙の種類に応じ、それぞれ当該中欄及び下欄に定めるところによる。ただし、別表第五の上欄に掲げる選挙区又は選挙が行われる区域に係る固定額については、それぞれ同表の下欄に定める額とする。

選挙の種類	人数割額	固定額
衆議院小選挙区選出議員の選挙	十五円	千九百十万円
参議院選挙区選出議員の選挙	法別表第三の議員数が二人の選挙区については、十三円　法別表第三の議員数が四人以上の選挙区については、二十円	二千三百七十万円
都道府県知事の選挙	七円	二千四百二十万円
都道府県の議会の議員の選挙	八十三円	三百九十万円
指定都市の議会の議員の選挙	百四十九円	三百七十万円
指定都市の長の選挙	七円	千四百五十万円
指定都市以外の市の議会の議員の選挙	五百一円	二百二十万円
指定都市以外の市の長の選挙	八十一円	三百十万円
町村の議会の議員の選挙	千百二十円	九十万円
町村長の選挙	百十円	百三十万円

2　前項の表の中欄に掲げる人数割額に当該上欄に掲げる選挙の種類に応ずる法第百九十四条第一項 各号の区分による数を乗じて得た額が、当該下欄に掲げる固定額（前項ただし書の規定の適用がある場合には、当該選挙に係る別表第五の下欄に掲げる額）の参議院選挙区選出議員又は都道府県知事の選挙にあつては一・五倍、指定都市以外の市の議会の議員の選挙にあつては二倍、指定都市以外の市の長の選挙にあつては五倍に相当する額（以下この項において「相当する額」という。）を超え、指定都市の議会の議員の選挙にあつてはその選挙の期日に当該選挙区の区域の全部を含む区域をその区域とする選挙区において当該指定都市の区域を包括する都道府県の議会の議員の選挙が行われるものとして算出した場合における当該都道府県の議会の議員の選挙の選挙運動に関する支出金額の制限額から当該固定額を減じて得た額（以下この項において「減じて得た額」という。）を超えるときは、当該人数割額は、前項の規定にかかわらず、それぞれ、当該相当する額又は当該減じて得た額を当該区分による数で除して得た額とする。

衆議院・小選挙区選挙

区分	数量	単価	額	内訳	計算の前提
選挙運動用の自動車の使用	1台、運転手1名	一般運送契約　64,500円	774,000	64,500円×12日	12日間使用
		一般運送契約以外の場合			
		自動車借入（個別契約）/1日あたり　15,800円	189,600	15,800円×12日	12日間使用
		燃料/1日あたり　7,560円	90,720	7,560円×12日	12日間使用
		運転手/1日あたり　12,500円	150,000	12,500円×12日	12日間雇用
通常葉書の作成（公選はがき）	35,000枚	7円71銭	269,850	7円71銭×35,000枚	35,000枚作成
ビラの作成	70,000枚	50,000枚以下　7円51銭	375,500	7円51銭×50,000枚	50,000枚作成
		6円80銭（50,000枚超　[375,500円＋5円02銭×（作成枚数−50,000枚）]／作成枚数）	476,000	6円80銭×70,000枚	70,000枚作成
選挙事務所の立札・看板の作成	事務所ごとにポスター、立札、看板を通じて3	54,914円	164,742	164,742円×3	3枚作成
選挙運動用自動車等の立札・看板の作成	候補者を通じて4	51,992円	207,968	51,992円×4	4枚作成
ポスターの作成	当該選挙区の掲示場の数に2を乗じて得た数	1,147円（ポスター掲示場数500以下：（310,500円＋525円06銭×掲示場数）／掲示場数）	1,147,000	1,147円×500カ所×2	ポスター掲示場数500箇所、 ポスター作成数1,000枚
		587円（ポスター掲示場数500超：[573,030円＋27円50銭×（掲示場数−500）]／掲示場数）	1,174,000	587円×1,000カ所×2	ポスター掲示場数1,000箇所、 ポスター作成数2,000枚
演説会場の立札・看板の作成	候補者を通じて5	39,725円	198,625	39,725円×5	

衆議院・比例代表選挙

区分	数量	単価	額	内訳	
選挙運動用の自動車の使用	—	—	—	—	
通常葉書の作成（公選はがき）	—	—	—	—	
ビラの作成	—	—	—	—	
選挙事務所の立札・看板の作成	—	—	—	—	
選挙運動用自動車等の立札・看板の作成	—	—	—	—	
ポスターの作成	—	—	—	—	
演説会場の立札・看板の作成	—	—	—	—	

参議院・選挙区選挙

区分	数量	単価	額	内訳	計算の前提
選挙運動用の自動車の使用	1台（合区の場合、2台） 運転手1名（合区の場合、2名）	一般運送契約の場合： 64,500円	1,096,500	64,500円×17日	17日間、1台使用
		一般運送契約以外の場合			
		15,800円　自動車借入（個別契約）/1日あたり	268,600	15,800円×17日	17日間、1台使用
		7,560円　燃料/1日あたり	128,520	7,560円×17日	17日間、1台使用
		12,500円　運転手/1日あたり	212,500	12,500円×17日	17日間、1台使用
通常葉書の作成（公選はがき）	小選挙区数1：35,000枚	35,000枚以下　7円71銭	269,850	7円71銭×35,000枚	35,000枚作成
	当該選挙区の区域内の（衆）小選挙区数が1を超える場合1を増すごとに35,000枚に2,500枚を加算	7円64銭（35,000枚超　[269,850円＋6円66銭×（作成枚数－35,000枚）]／作成枚数）	286,500	7円64銭×37,500枚	小選挙区の選挙区数が2の場合で、37,500枚作成
ビラの作成	当該選挙区の区域内の（衆）小選挙区数が1：100,000枚	50,000枚以下　7円51銭	375,500	7円51銭×50,000枚	50,000枚作成
	当該選挙区の区域内の（衆）小選挙区数が1を超える場合1を増すごとに100,000に15,000を加算	6円11銭[375,500円＋5円02銭×（作成枚数−50,000枚）]／作成枚数	702,650	6円11銭×115,000枚	小選挙区の選挙区数が2の場合で、115,000枚作成
	（2種類以内、上限30万枚）				
選挙事務所の立札・看板の作成	事務所ごとにポスター、立札、看板を通じて3	54,914円	164,742	54,914円×3	3枚作成
選挙運動用自動車等の立札・看板の作成	候補者を通じて4	51,992円	207,968	51,992円×4	4枚作成
	（合区の場合8）		(415,939)	(51,992円×8)	8枚作成
ポスターの作成	当該選挙区の掲示場の数に2を乗じて得た数	ポスター掲示場数500以下：(310,500円＋525円06銭×掲示場数)／掲示場数	1,147,000	1,147円×1,000枚	ポスター掲示場数500箇所、ポスター作成数1,000枚
		ポスター掲示場数500超：[573,030円＋27円50銭×（掲示場数－500）]／掲示場数	1,174,000	587円×2,000枚	ポスター掲示場数1,000箇所、ポスター作成数2,000枚
演説会場の立札・看板の作成	候補者を通じて5	39,725円	198,625	39,725円×5	

参議院・比例代表選挙

区分	数量	単価	額	内訳	計算の前提
選挙運動用の自動車の使用	2台	一般運送契約 64,500円	2,193,000	64,500円×17日×2台	17日間、2台使用
		一般運送契約以外の場合			
		15,800円　自動車借入（個別契約）/1日あたり	537,200	15,800円×17日×2台	17日間、2台使用
		7,560円　燃料/1日あたり	257,040	7,560円×17日×2台	17日間、2台使用
		12,500円　運転手/1日あたり	425,000	12,500円×17日×2人	17日間、2名雇用
通常葉書の作成（公選はがき）	150,000枚	35,000枚以下　7円71銭	269,850	7円71銭×35,000枚	35,000枚作成
		6円91銭　35,000枚超　（{269,850円＋6円66銭×（作成枚数－35,000枚）}／作成枚数）	1,036,500	6円91銭×150,000枚	150,000枚作成
ビラの作成	250,000枚	50,000枚以下　7円51銭	375,500	7円51銭×50,000枚	50,000枚作成
		5円52銭（{375,500円＋5円02銭×（作成枚数−50,000枚）}／作成枚数）	1,380,000	5円52銭×250,000枚	250,000枚作成
選挙事務所の立札・看板の作成	3	54,914円	164,742	54,914円×3	3枚作成
選挙運動用自動車等の立札・看板の作成	8	51,992円	415,936	51,992円×8	8枚作成
ポスターの作成	70,000枚	36円	2,520,000	36円×70,000枚	70,000枚作成
演説会場の立札・看板の作成	—	—	—	—	—